

組み替え動議について

平成25年第32号議案「平成25年度名古屋市一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成25年3月22日提出

提出者

わしの 恵子

田口 一登

山口 清明

岡田 ゆき子

さはし あこ

(別紙)

1. 組み替えを求める理由

河村市長が提案した平成 25 年度予算は、保育料の 2 年連続大幅値上げや国民健康保険料の算定方式の変更に伴う保険料引き上げなどの負担増を市民に強いるとともに、留守家庭児童健全育成事業（学童保育）助成の緩和措置の廃止、公立保育所の廃園・民営化の推進、志段味図書館への指定管理者の導入など、市民サービスと行政責任を後退させるものとなっている。これら保育料値上げなどは「行財政改革」と称して取り組まれているが、税金の無駄遣いを是正すべき「行財政改革」が、市民生活に必要な事業を削り、市民に負担を強いるものとなっているのは、市民税 5%減税を継続するための財源確保が至上命令とされているからである。

市民税 5%減税は、最高減税額が個人では 517 万 8 千円（平成 24 年度実績）、法人では約 1 億円（推計）という“大企業・富裕層優遇”減税であり、庶民にはほとんど恩恵をもたらさない。こうした減税をやめれば約 112 億円の税収増となり、その財源を市民の生活応援の施策に振り向けることができる。

そこで、市民の切実な要求を実現するために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成 25 年度名古屋市一般会計予算の再提出を要求する。

2. 組み替えの基本方針

- (1) “大企業・大金持ち優遇”の市民税 5%減税は実施を中止するとともに、減税の財源確保のための保育料の値上げなどの市民への負担増と市民サービスの削減をやめる。
- (2) 新たな浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要な事業は中止する。
- (3) 減税の中止などで確保した財源を活用して、市民の暮らし・福祉・子育て・教育を充実させる。

3. 組み替えの内容

- (1) “大企業・大金持ち優遇”の市民税 5%減税の実施は中止する。
 - ア) 市民税減税の平成 25 年度の実施は中止する。
- (2) 市民税減税の財源確保のために、「行財政改革」と称して市民への負担増とサービス低下をもたらす以下の事業廃止・見直し、使用料改定は中止する。
 - ア) 保育料の改定

- イ) 留守家庭児童健全育成事業助成における緩和措置の廃止
- ウ) 公立保育所の民間移管準備
- エ) 障害者福祉施設運営費補助金（管理費改善費）の段階的廃止
- オ) 志段味図書館への指定管理者の導入
- カ) 男女平等参画推進センターの女性会館への移設、及びそれに伴う女性会館の改修

(3) 新たな浪費につながる大型開発事業、及び市民生活に不要な事業など以下の事業は中止する。

- ア) 名古屋大都市圏戦略の検討調査
- イ) 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出
- ウ) 木曾川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資
- エ) リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
- オ) 名古屋駅周辺地下公共空間整備
- カ) 金城ふ頭開発の推進
- キ) 名古屋高速道路の建設
- ク) 国直轄道路事業負担金の支出
- ケ) 有料道路支援関連事業
- コ) 行政評価の実施
- サ) トワイライトルームの実施
- シ) 生活保護適正実施の推進（警察官OBの区役所への配置）
- ス) 住民基本台帳ネットワークシステムの運用
- セ) 国民保護業務
- ソ) 市会議員の任期中1回の海外視察

(4) 市民の福祉・暮らしの充実のため、以下のように、新たな事業の実施と事業の拡充を図る。

- ア) 国民健康保険料の算定方式の変更による負担増の解消
- イ) 介護保険料の引き下げ（1人平均年間5000円）
- ウ) ひとり親家庭への学習支援
- エ) 奨学金返還支援制度の創設
- オ) 住宅用創エネルギー機器の設置補助の拡大
- カ) 住宅リフォーム助成の創設
- キ) 就学援助の所得制限の緩和
- ク) 小学校3年生までの30人学級の拡大
- ケ) 小学校給食の無料化